## 稲沢市災害廃棄物処理計画(改定案) パブリックコメント結果について

1 募集期間 令和6年2月8日(木)から3月8日(金)まで

2 意見提出者数 2件(内訳 ホームページ1件、電子メール1件)

3 意見件数 5件

4 提出された意見の要旨と意見に対する市の考え方

※提出された意見は、趣旨を損なわないように要約・補足等をしております。

No.	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	22	一次仮置場の候補地として提示されて	一次仮置場に必要とされる面積要件
		いる場所が、市内の東部(下津・小正)	(3,000㎡以上)を満たし、かつ処
		市民センター地区からのアクセスが良	理施設である環境センターへ効率的な
		くない場所となっている。	搬出がしやすい公有地であることから
		人口の多い地域での廃棄物処理につい	選定をしております。
		て、何か意図があってのことか。	各被災地域からのアクセスは重要な
			点であると認識しておりますが、一次仮
			置場としての様々な条件を満たす公有
			地の所在には偏りがございます。
			本計画において選定した一次仮置場
			候補地に不足が生じる場合には、民有地
			や臨時集積場所の活用も視野に入れ、被
			災地域からの一刻も早い災害廃棄物の
			撤去を図ってまいります。
2	23	災害廃棄物処理リーフレットを令和3	ご意見いただきましたとおり、市ホー
		年度に作成しているとのことだが、市ホ	ムページ上に掲載いたします。
		ームページに掲載し、市民がいつでも閲	
		覧できるようにした方がよいのではな	
		いか。	

No.	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方
3	33	一次仮置場、二次仮置場の必要資機材は	環境センターで保有する資機材につ
		どこに保管されているのか。保管場所は	きましては、保有数・保管場所をリスト
		文書化(見える化)され、関係者で共有	化し、担当者間で共有しております。
		されているか。	なお、「表29 一次仮置場における
			必要資機材」及び「表30 二次仮置場
			における必要資機材」に示す資機材には
			本市で常備していない、または常備に適
			さないものもございます。
			そういった資機材につきましては、災
			害時支援協定等を活用して、必要数の確
			保を図ってまいります。
4	36	臨時集積場所の管理運営方法について、	今後の災害廃棄物の周知・啓発の中
		事前に協議している町内会、自治会は少	で、臨時集積場所の管理運営につきまし
		ないと思われる。市民への啓発、指導を	ても周知を図ってまいります。
		お願いしたい。	
5	53	災害発生1週間後の仮設トイレの必要	本市では、仮設トイレ2基、簡易トイ
		基数 (地震災害) の設置必要基数は92	レ1, 164基、トイレ用衛生袋・凝固
		7基となっているが、行政が備蓄してい	剤セット約22万回分を備蓄しており
		るトイレの数はどの程度か。	ます(稲沢市:稲沢市地域が災計画附属資料 令和4
			年度修正)。
			なお、被災時にトイレが不足する場合
			は、災害時支援協定の活用や国・県・他
			市町村からの支援により、必要数の確保
			を図ってまいります。